

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自2022年9月1日 至2022年11月30日）
【会社名】	株式会社オキサイド
【英訳名】	OXIDE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長(CEO) 古川 保典
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 管理本部長 山本 正幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県北杜市武川町牧原1747番地1
【電話番号】	0551-26-0022
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 管理本部長 山本 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	3,572,910	4,421,123	4,756,708
経常利益 (千円)	499,041	540,104	598,991
四半期(当期)純利益 (千円)	415,137	380,279	495,740
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,685,721	1,719,546	1,695,621
発行済株式総数 (株)	4,884,900	4,946,400	4,902,900
純資産額 (千円)	4,487,028	5,015,070	4,587,430
総資産額 (千円)	8,541,190	9,921,007	8,710,998
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	89.08	77.25	105.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.12	69.99	92.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	50.6	52.7

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年9月1日 至2021年11月30日	自2022年9月1日 至2022年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	30.98	6.97

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から第22期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 当社は、2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第22期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、需要と供給の両面でコロナ危機から回復傾向をたどってきましたが、インフレの昂進と金融引き締めにより景気の回復ペースが鈍化していると見られております。物価上昇を背景に実質可処分所得の低下が指摘されている一方、コロナ危機後に抑制されていたサービス需要の回復などから、消費性向（所得に占める消費の割合）は改善傾向が見られます。コロナ危機下で積み上がった過剰貯蓄も、物価上昇による消費へのダメージの緩和に寄与している模様です。これに対し日本経済は、緩やかな持ち直し傾向にあると見られ、2022年7～9月期の実質GDPは、前期比0.3%（年率1.2%）と、4四半期ぶりのマイナス成長となったものの、一時的な輸入急増が主因であり、内需は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社の第3四半期累計期間は、世界経済の動向による影響は軽微であり、売上高は前年同期比20%を上回る増収となりましたが、一部調達部材の不具合が製品出荷の停滞を招く状況となりました。製品の市場別では、光計測・新領域事業においては、概ね順調に推移し、前年同期比及び計画を上回りました。半導体事業においては、前述のとおり一部調達部材に不具合が発生し、レーザ製品の出荷が停滞する状況となりました。その結果、前年同期比30%を上回る増収の一方で、通期計画のイーブンペースを下回る結果となりました。ヘルスケア事業においては、原材料価格上昇分の一部について販売価格への転嫁が進み、収益性を維持しつつ前年同期比増収、概ね計画どおりの進捗となりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,421百万円（前年同期比23.7%増）、営業利益は498百万円（前年同期比0.6%増）、経常利益は540百万円（前年同期比8.2%増）、四半期純利益は380百万円（前年同期比8.4%減）となりました。

なお、当社は、光学事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,210百万円増加し、9,921百万円となりました。これは主に、有形固定資産が791百万円、仕掛品が438百万円、原材料及び貯蔵品が320百万円増加した一方、現金及び預金が883百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ782百万円増加し、4,905百万円となりました。これは主に、短期借入金が900百万円増加した一方、長期借入金が226百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ427百万円増加し、5,015百万円となりました。これは主に、利益剰余金が380百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は519百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,946,400	4,956,900	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,946,400	4,956,900	-	-

(注) 1. 2022年12月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,500株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年1月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日 (注)1	15,000	4,946,400	8,250	1,719,546	8,250	2,176,368

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年12月1日から2022年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,775千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,925,200	49,252	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	4,931,400	-	-
総株主の議決権	-	49,252	-

(注)1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 自己株式25株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,146,368	1,263,164
受取手形及び売掛金	622,684	739,847
電子記録債権	23,000	9,601
製品	48,762	131,962
仕掛品	1,290,021	1,728,914
原材料及び貯蔵品	460,466	780,893
その他	169,800	410,333
流動資産合計	4,761,103	5,064,717
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	3,132,645	3,340,335
減価償却累計額	972,887	1,075,547
機械及び装置(純額)	2,159,758	2,264,788
その他	2,326,501	3,111,883
減価償却累計額	911,140	1,009,917
その他(純額)	1,415,360	2,101,966
有形固定資産合計	3,575,119	4,366,754
無形固定資産	77,885	73,046
投資その他の資産	296,889	416,488
固定資産合計	3,949,894	4,856,290
資産合計	8,710,998	9,921,007
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,993	357,847
短期借入金	-	900,000
1年内償還予定の社債	7,000	157,000
1年内返済予定の長期借入金	272,326	271,160
未払法人税等	137,666	112,142
賞与引当金	102,000	177,000
修繕引当金	140,277	121,728
製品保証引当金	17,347	25,352
その他	842,043	833,823
流動負債合計	1,785,653	2,956,053
固定負債		
社債	168,500	11,500
長期借入金	2,157,857	1,931,062
その他	11,556	7,322
固定負債合計	2,337,913	1,949,884
負債合計	4,123,567	4,905,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,695,621	1,719,546
資本剰余金	2,152,443	2,176,368
利益剰余金	739,554	1,119,834
自己株式	189	678
株主資本合計	4,587,430	5,015,070
純資産合計	4,587,430	5,015,070
負債純資産合計	8,710,998	9,921,007

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	3,572,910	4,421,123
売上原価	2,353,070	2,618,615
売上総利益	1,219,839	1,802,507
販売費及び一般管理費	724,190	1,303,671
営業利益	495,649	498,836
営業外収益		
受取利息	81	880
補助金収入	56,502	84,290
その他	14,258	9,036
営業外収益合計	70,841	94,207
営業外費用		
支払利息	39,566	26,188
支払手数料	-	14,432
株式交付費	14,008	548
その他	13,874	11,769
営業外費用合計	67,449	52,939
経常利益	499,041	540,104
特別利益		
固定資産売却益	-	5,538
特別利益合計	-	5,538
特別損失		
固定資産売却損	-	141
特別損失合計	-	141
税引前四半期純利益	499,041	545,500
法人税、住民税及び事業税	160,723	166,299
法人税等調整額	76,820	1,078
法人税等合計	83,903	165,221
四半期純利益	415,137	380,279

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する事としております。

これにより、出荷時点で売上を計上していた海外売上の一部について、顧客が据付後検収した時点で支配が移転したと認められる取引については、検収基準にて計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第3四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,050,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	-	900,000
差引額	1,050,000	2,400,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
減価償却費	194,296千円	255,516千円
のれんの償却額	644	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年4月5日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2021年4月4日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式750,000株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ966,000千円増加しております。また、2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式162,400株の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ209,171千円増加しております。

さらに当第3四半期累計期間において新株予約権の行使による払込みにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ105,050千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,685,721千円、資本剰余金が2,142,543千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

当社は、光学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年11月30日)

当社は、光学事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自2022年3月1日至2022年11月30日)

(単位:千円)

	製品及びサービスごとの情報			合計
	光計測・新領域事業	半導体事業	ヘルスケア事業	
日本	220,285	682,040	61,595	963,921
米国	57,288	375,461	1,494,048	1,926,797
その他海外	233,858	1,256,251	-	1,490,109
顧客との契約から生じる収益	511,431	2,313,752	1,555,644	4,380,828
その他の収益	1,203	39,091	-	40,294
外部顧客への売上高	512,635	2,352,843	1,555,644	4,421,123

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	89円08銭	77円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	415,137	380,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	415,137	380,279
普通株式の期中平均株式数(株)	4,660,171	4,922,591
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円12銭	69円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	653,910	510,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,946,400株
今回の分割により増加する株式数	4,946,400株
株式分割後の発行済株式総数	9,892,800株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2022年12月14日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年2月7日(火)
基準日	2023年2月28日(火)
効力発生日	2023年3月1日(水)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

今回の株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	44円54銭	38円62銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円06銭	34円99銭

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は2021年4月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年3月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

- (3) 変更の日程
効力発生日 2023年3月1日(水)

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2023年3月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	1,100円	550円
第4回新株予約権	1,100円	550円
第5回新株予約権	1,100円	550円
第6回新株予約権	1,100円	550円
第7回新株予約権	1,100円	550円

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd. (以下、「Raicol社」)の全株式を取得し子会社化することを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

Raicol社は、1995年に創業したイスラエルの結晶メーカーであり「宇宙・防衛」、「美容」、「エネルギー」、「量子」といった幅広い分野で使用される非線形光学結晶と電気光学デバイスの研究、開発、製造、販売を行っております。

当社は、光学単結晶とレーザーを基盤技術とし「光計測・新領域」、「半導体」、「ヘルスケア」の3つの事業を展開しておりますが、当社とRaicol社には競合する製品が無く、相補的な関係となります。

今回の株式取得により、当社事業の分野拡張と成長加速、両者の事業分野におけるシナジー効果と競争力の向上、営業面におけるシナジー効果が見込まれます。

当社は、本件を皮切りに、光学分野におけるグローバル・リーディング・カンパニーを目指して参ります。これからも、研究成果を社会に還元し、キーマテリアルを世界に向けて発信し続けていきたいと考えております。

2. 株式取得の相手先の名称

Raicol Holdings Ltd.

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 被取得企業の名称 | Raicol Crystals Ltd. |
| (2) 事業の内容 | 非線形光学結晶及び電気光学デバイスの製造 |
| (3) 資本金の額 | 134,230新シェケル |

4. 株式取得の時期

2023年3月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得簿の持分比率

- | | |
|--------------|--|
| (1) 取得する株式の数 | 普通株 2,300,288株、優先株 11,134,709株
(議決権の数: 13,434,997個) |
| (2) 取得価額 | 25.3百万ドル |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% |

6. 支払資金の調達方法

金融機関からの借入金

7. その他

本株式取得により、当社は2024年2月期第1四半期より連結決算に移行する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社オキサイド
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オキサイドの2022年3月1日から2023年2月28日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オキサイドの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年1月13日開催の取締役会において、Raicol Crystals Ltd.の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。